

## 令和2年度 事前評価点検表（内部評価）

### 1 事業概要

事業名	淀川水系小川第二支溪通常砂防事業	
担当部署	都市整備部河川室河川環境課砂防グループ（連絡先 06 - 6944 - 9302）	
事業箇所	箕面市箕面八丁目	
事業目的	本溪流では溪岸・溪床の浸食が著しいことから、土石流の発生による災害より府民の生命・財産を守るため砂防堰堤2基を整備し人家839戸、指定避難路である市道5695m、幼稚園1箇所、学校3箇所等を保全する。	
事業内容	砂防堰堤工 2基 透過型堰堤工（下流） 堤高： 10.5m 堤長： 53.0m	透過型堰堤工（上流） 堤高： 13.0m 堤長： 50.3m
事業費	全体事業費：約 4.5億円（国：2.25億円、府：2.25億円） （内訳）調査費等約 0.5億円 用地費 約 0.4億円 工事費 約 3.6億円	
	【事業費の積算根拠】 近年実績による	【工事費の内訳】 砂防堰堤工 約 3.6億円
事業費の変動要因	・地権者への補償費の算定については、概算額で計上しており、今後の調査により変動する可能性がある。	
維持管理費	補修費用：0.23億円/50年	
関連事業	なし	

### 2 事業の必要性等に関する視点

上位計画等における位置付け	大阪府都市整備中期計画（案）[H28.3]
優先度	本溪流は溪岸・溪床の浸食が著しいことから災害発生の危険度も高く、人家、学校及び指定避難路である市道が保全対象であることから、災害発生時の影響度も高い。よって砂防堰堤を整備する優先度が高い。
事業を巡る社会経済情勢等	<p>本溪流は人家、幼稚園、指定避難路である市道、学校などを保全対象にする土石流危険溪流であり、溪岸・溪床の浸食が著しいことから、今後の降雨による土石流発生の危険度が高い。よって、早期の対策が求められている。</p> <p>〔災害発生の危険度〕 本溪流では、流域の荒廃が著しく進んでいることから危険性が高い。</p> <p>〔保全対象〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市道（指定避難路）5695m ・幼稚園 1箇所</li> <li>人家 839戸 ・高等学校 1箇所</li> <li>専門学校 1箇所 ・中学校 1箇所</li> </ul>
地元の協力体制等	市や住民からは、防災事業として強い要望を受けており、事業実施に向け協力を得ている。
事業の投資効果<費用便益分析>または<代替指標>	<p>【効果項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産被害抑止効果</li> <li>人身被害抑止効果（精神的被害含む）</li> </ul> <p>【分析結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>B/C=150.8 B=598.9億円 C=3.97億円</li> </ul> <p>【算出方法】</p> <p>国土交通省水管理・国土保全局「治水経済調査マニュアル（案）」（令和2年4月） 国土交通省水管理・国土保全局砂防部「土石流対策事業の費用便益分析マニュアル（案）」（平成24年3月）</p> <p>【受益者】</p> <p>土砂災害警戒区域内住民、各施設管理者及び利用者</p>
事業効果の定性的分析（安心・安全、活力、快適性等の有効性）	<p>【効果項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安心：対策施設の整備により、幼稚園及び学校の利用者、及び指定避難路である市道を通行する車両や居住者の安心感が向上する。</li> <li>安全：対策施設の整備により、指定避難路である市道の安全が確保され、土砂災害警戒区域内の安全性が飛躍的に向上する。</li> <li>活力、快適性：対策施設の整備により、指定避難路である市道の通行止めリスクを軽減する。</li> </ul> <p>【受益者】</p> <p>土砂災害警戒区域内住民、各施設管理者及び利用者</p>

### 3 事業の進捗の見込みの視点

事業段階ごとの進捗予定と効果	令和3年度 測量・地質調査・詳細設計 令和4年度 用地測量 令和5年度 用地買収 令和6年度 工事着手 令和9年度 工事完了（予定）
完成予定年度	令和9年度

### 4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

代替手法との比較検討	本溪流において土砂災害の被害を防ぐには、砂防堰堤工による対策以外の工法は無い。
------------	---

### 5 特記事項

自然環境等への影響とその対策	砂防堰堤の施工において樹木の伐採を伴うが、その範囲を最小限に止め、自然環境への影響を極力軽減する。 また、透過構造の砂防堰堤の整備により、溪流の上下流の連続性を確保する。
その他特記事項	本事業によるハード対策に加え、ハザードマップを用いた防災訓練などのソフト対策による住民及び学校の利用者の安全・安心の充実を図る。

### 6 評価結果

評価結果	○事業実施 <判断の理由> 本溪流は人家 839 戸、幼稚園、指定避難路である市道や学校などを保全対象にする土石流危険溪流である。溪岸・溪床の浸食が著しいことから、今後の降雨による土石流発生の危険度が高く、土石流が発生した場合には、被害が甚大になる恐れがあることから、砂防堰堤を整備する必要があるため「事業実施」とする。
------	--

令和2年度 事前評価 (淀川水系小川第二支溪通常砂防事業)

事業箇所図



現況写真



保全対象：中学校・高等学校



保全対象：幼稚園



溪流の状況

平面図

- 【保全対象】
- ・人家 839戸
  - ・市道 5965m(指定避難路)
  - ・幼稚園 1箇所
  - ・中学校 1箇所
  - ・高等学校 1箇所
  - ・専門学校 1箇所

- 凡例
- 流域界
  - 土砂災害警戒区域
  - 土砂災害特別警戒区域
  - 砂防堰堤



標準断面図

